

外国人介護人材の 受入費用を支援します！！



外国人介護人材のスムーズな就労に向けた事業所内の整備や資格取得の支援、定着に向けた生活支援などに取組む事業所に対し、費用の一部を補助します。

【事業計画書受付期間】 令和8年6月1日～令和8年10月30日

※予算がなくなり次第終了

対象

特定技能1号（介護）又は技能実習（介護）を雇用している介護事業所

対象期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日の間に発生（申込みや契約など）し、支払い、受講修了等したものを。

補助上限

1事業所あたり

最大

20万円 まで！

※補助率：2/3

①～③の合計

①コミュニケーションに関する取組

- ・マニュアル等の作成・翻訳、多言語翻訳機の購入
- ・日本語学習の支援（e-ラーニングの受講費を含む）
- ・受入施設職員向けの異文化理解を図る研修 等

②介護福祉士の資格取得に関する取組

- ・資格取得に向けた研修（初任者研修等）の受講
- ・教材の購入 等

③生活支援に関する取組

- ・ホームシック等の対策（生活サポート手当等）
- ・地域住民、職員との交流会
- ・自転車購入や住居の借上げ、家具・家電類の購入等

※外国人介護人材の採用年数は問いません。
（ただし、住居の借上げ費用については、採用後1年以内が対象）

※補助対象となる費用や期間等の詳細は県ホームページにてご確認ください。



事業の流れ

事業計画の提出

※10月30日まで

事業計画書・交付申請書・実績報告書・請求書は、電子申請での提出となります。

計画を受付後、
県から交付申請の手続きについて案内します。

交付申請の提出

※11月30日まで

交付申請後、
県から決定通知を発送します。

取組の実施

※交付決定前に実施した取組も条件を満たしている場合は対象となります。

実績報告の提出

※取組終了から30日以内
又は
3/31のどちらか早い期日

実績報告の提出が遅れると、補助金が受けられない場合がありますので、期限内の提出をお願いします。

請求書の提出

実績報告後、
県から交付額決定通知を発送します。

補助金は請求書の提出後に交付されます。

補助金の交付

県ホームページ

お問合せ：沖縄県保健医療介護部 高齢者介護課 外国人材担当

TEL : 098-866-2214

Email : aa021156@pref.okinawa.lg.jp

HP :

<https://www.pref.okinawa.lg.jp/kyoiku/kaigofukushi/1006708/1040101.html>



対象期間

交付決定の時期にかかわらず

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

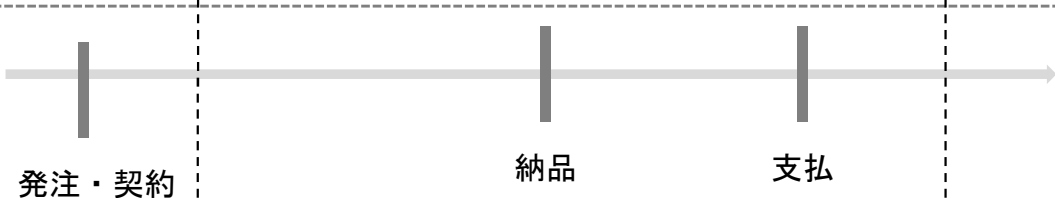
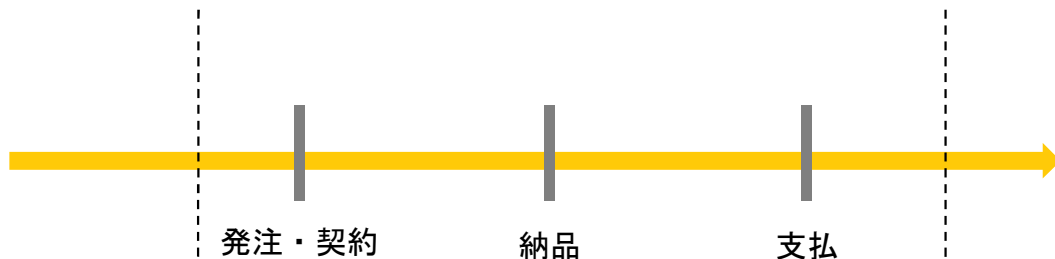
※ただし、上記期間に取組み（申込・契約締結・受講）、支出まで終えたものが対象です。

【例】

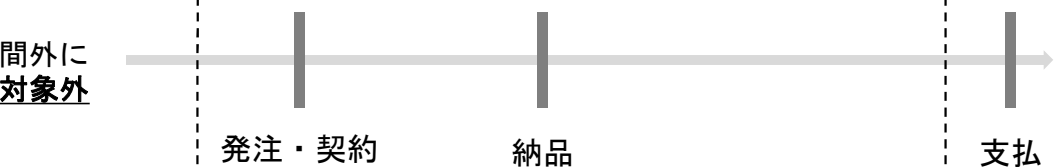
4 / 1

3 / 3 1

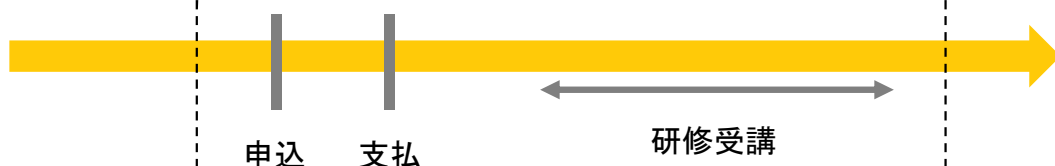
物品等の購入



どれか一つでも期間外に行っている場合は対象外



研修や試験



どれか一つでも期間外に行っている場合は対象外



※住居費については、契約時期にかかわらず、

対象者の入居期間と雇用期間が重なる期間（1月に満たないものは除く）が対象となります。

（詳細は県ホームページにてご確認ください。）